

開催スケジュール

2021年(令和3年)

11月

November

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13 全体会1 (AM・PM)
14 分科会1(AM) 分科会2(PM)	15	16	17	18	19	20 分科会3(AM) 分科会4(PM)
21 分科会5(AM) 分科会6(PM)	22	23 勤労感謝の日 分科会7(AM) 分科会8(PM)	24	25	26	27 分科会9(AM) 全体会2(PM)
28	29	30				



参加申込方法について(スマートピットを使ったコンビニ決済システム)

お申込みは下記専用ページよりお申込みいただけます。

● 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～

URL <https://minna-tunagaru.jp/> (大会案内バナーよりお申込みください)

- ①登録受付後、Smartpit(代金収納代行業者)より、1週間以内に大会参加費の請求書がメールにて届きます。
- ②支払期日までにコンビニ(ローソンまたはファミリーマート)にてお支払いいただきますようお願いいたします。
- ③入金確認後、事務局よりオンライン参加方法についての案内をメール送付します。

申込締切日 2021年11月5日(金)

厚生労働省委託事業

会員申し込みについて

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-15 サンライズ新宿3階
TEL/03-3232-6131 FAX/092-481-7886
Email:info@life-poor-support-japan.net

参加申込や内容に関する お問い合わせ先

「生活困窮者自立支援全国研究交流大会」
事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
大会URL:www.life-poor-support-japan.net

第8回



生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

パンデミック下の狭間・孤立・困窮問題と
制度(支援)が向き合う課題

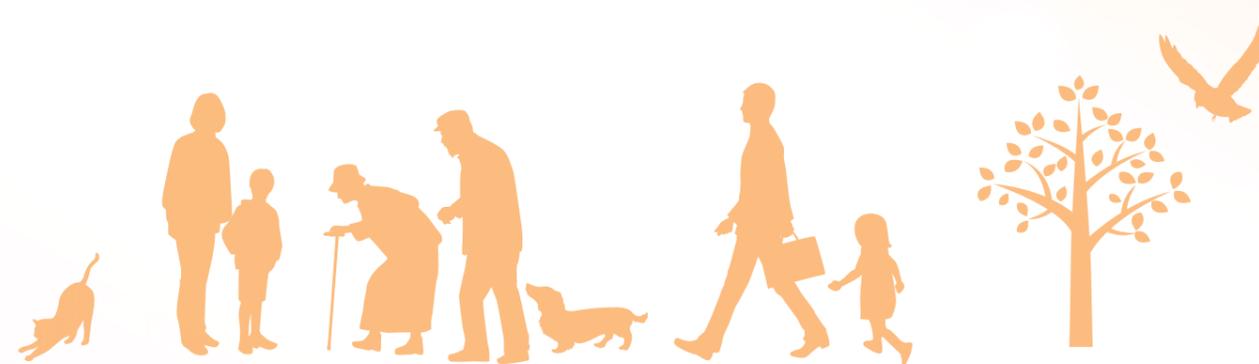
オンライン開催

開催日

全体会1 2021年11月13日(土)

分科会 2021年11月14日-27日

全体会2 2021年11月27日(土)



主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

開催趣旨

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

コロナ禍が長期化するなか、困難な状況にある人々への支援も打開に向けた見通しを得ることができず、生活困窮者自立支援制度や住居確保給付金などの重要性が広く認識された反面、給付に伴う事務的業務に現場が忙殺され、本来の伴走型の支援ができなくなってしまったという事態も解消されていません。こうした矛盾に耐えて奮闘してきた支援の現場の疲労感も増えています。また支援現場には、たとえば自営業者の方など、生活困窮者自立支援制度がこれまで主な対象とできていなかった多様な人々が現れており、こうした人々の多様な事情に応じた、新たな支援のツールが求められています。

ただしこれらのことは、コロナ禍という非常時のみに起因する問題というよりは、生活困窮者自立支援制度が、これからの時代に力を発

揮していくために超えていくべき課題が、改めて浮き彫りになったとみるべきです。今年の研究交流大会においては、多様な生活困窮者の像を相互の関係を含めてもう一度受けとめ直し、コロナ禍が改めて照らし出した課題とコロナ禍のなかで見えてきた支援の新たなかたちを整理し直すことを目指します。

全体会のとくに第一部は、自営業者、女性、外国人を含めて、コロナ禍のなかの生活困窮者のリアルな像をとらえ、全体会の第二部では、就労支援、オンラインツールの活用、居住支援との新たな連携など、コロナ禍のなかで切り開かれた生活困窮者支援の新たな展望を示し、併せて地域共生社会のビジョンや重層的支援体制整備事業との接点も探ります。

開催日

■全体会1

2021年11月13日(土)

■分科会

2021年11月14日-27日

■全体会2

2021年11月27日(土)

ZOOMを使ったオンライン開催

■参加費

参加費:3,000円

※参加費は全額年会費に振替えます。第8回全国研究交流大会の報告書や会報を郵送します。

※全体会や分科会終了後には専用サイトからアーカイブ映像の視聴が可能です。※視聴デバイス=PCやスマートフォン、タブレット等のオンライン端末になります。

■参加定員

全体会:1,000人 各分科会:1,000人

全体会と各分科会はすべてZOOMウェビナー方式となります。

※参加者のみなさまは全分科会に参加およびアーカイブ視聴可能です。※ZOOMのオンライン入室方法や使い方については、別途専用ページと配信メールにてご案内します。

■申込締切

2021年11月5日(金)

全体会1 11/13(土)

10:00~10:10

【午前の部】開会

- 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- 厚生労働省

代表理事(高知市長) 岡崎 誠也

10:10~12:10

前半シンポジウム 「コロナ禍が照らした日本の困窮と制度課題」

パンデミックによる生活危機が、これまで先送りされてきた制度課題を一刻の猶予もならないものとしてつきつけている現実を示し、主体別に課題を提示します。

登壇者

- ①「コロナ禍のものとひとり親世帯」
認定NPO法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ 理事長 赤石千衣子
- ②「子ども若者支援をめぐる」
認定NPO法人カタリバ ディレクター 加賀 大資
- ③「自営業者の実態と生活困窮」
明治学院大学社会学部 准教授 仲 修平
- ④「生活保護はどう機能しているか」
横浜市港北区福祉保健センター 生活支援課 課長 大川 昭博
- ⑤「特例貸付から考える」
兵庫県社会福祉協議会 福祉支援部 部長 荻田 藍子
(関西社協コミュニティワーカー協会・社協現場の声をつむぐ1000人プロジェクト)
- ⑥「コロナ禍が浮き彫りにした課題」
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子
- ⑦生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

司会進行

12:10~13:10

休憩

13:10~13:30

【午後の部】開会

- 開催地挨拶
- 国会議員からのエール

東海市長 花田 勝重

13:30~15:30

後半シンポジウム 「パンデミックを超えて誰もが包摂される社会へ」

コロナ禍から引き出せる教訓はなにか これからの制度に活かしていくため必要な視点を討議します。

登壇者

- ①「相談支援のこれから」
中核地域生活支援センター がじゅまる センター長 朝比奈ミカ
- ②「就労支援のこれから」
豊中市市民協働部くらし支援課 課長 濱政 宏司
- ③「オンライン支援のこれから」よりそいホットライン
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤 智子
- ④「駆けつけ支援の現場から」
反貧困ネットワーク 事務局長 瀬戸 大作
- ⑤「住宅支援のこれから」
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志
- ⑥「厚労行政の視点から」厚生労働省
社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長 唐木 啓介
- ⑦生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎

司会進行

15:30

閉会

全体会2 11/27(土)

14:00~16:00

「ポスト・コロナ社会における生活困窮者自立支援制度 —生活困窮者自立支援制度バージョンアップ(2.0)を考える」

新型コロナにより貧困・格差の拡大・連鎖のリスクは拡大しています。直接的にはリーマンショックの困窮の拡大への対応から生まれた生活困窮者自立支援制度ですが、新型コロナのなかで新たな機能アップの必要が認識されつつあります。新型コロナが困窮者をさらに追いつめており、収束したとしても、新型コロナが引き起こした後遺症が社会に残る危険性があります。生活困窮者自立支援制度は、柔構造で常に進歩を続ける仕組みです。新しい担い手、ツールの可能性も生まれており、生活困窮者自立支援制度2.0を議論します。

登壇者

- ①在リトアニア日本国大使館 特命全権大使 山崎 史郎
- ②厚生労働省 医政局総務課 課長 熊木 正人
- ③生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 鈴木 俊彦
(東京大学公共政策大学院 客員教授)
- ④生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋 康利
(日本労働者協同組合連合会 専務理事)
- ⑤生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監事 駒村 康平
(慶應義塾大学経済学部 教授)

司会進行

分科会1

伴走型支援 日時／11月14日(日) 10:00～12:00

伴走型支援の視点を考えるー愛知の実践を通してー

生活困窮者支援として伴走型支援が大切であるということは認識されてきました。しかし、伴走型支援とは何かという定義は確立されていません。ただしこの支援論は、制度によってつくられたものでも、海外研究から紹介されたものでもありません。日本の実践の中から生み出されてきた「実践知」です。その意味では、早急に枠組みを固定化するのではなく、それぞれの実践に学びながら、何を大切にするのかという共通認識を出すことが大事な段階です。かつその際に大切なことは、さまざまな生活のしづらさのある人たちの支援のなかで「共有化」していくことです。本分科会は、本大会の開催県である愛知県内の実践者を登壇者として、それぞれの支援を通して「伴走型支援」について考えます。

- | | |
|---|--|
| <p>パネラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト 代表理事 渡辺 ゆりか ③NPO法人 暮らし応援ネットワーク 居住事業部 部長 吉田 全良 <p>コメンテーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤認定NPO法人抱樸 理事長 奥田 知志 <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 | <ul style="list-style-type: none"> ②半田市社会福祉協議会 事務局次長 前山 憲一 ④NPO法人 知多地域成年後見センター 理事長 今井 友乃 |
|---|--|

一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト(愛知県名古屋市)

「誰もがありのままを認められる暮らしの中で、ひとりひとりの小さな一歩を大切にしながら「やさしい社会」を理念に、人との繋がりや役立ちから遠ざけられ、孤立に苦しむ人に伴走している。物語・弱さ・できることもちより、などのキーワードを大切にしている。

NPO法人暮らし応援ネットワーク(愛知県名古屋市)

障害福祉の活動を40年間行う中で「累犯障害者」の問題に出会い、県の地域生活定着支援センターを運営する。最近では、検察庁や市町村と協力して「名古屋市再犯防止推進モデル事業」に取り組んだほか、居住支援法人として、住宅確保の活動に力を入れている。

認定NPO法人抱樸(福岡県北九州市)

北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携し、これまで3,500人を超えるホームレスの居宅設置・自立支援を実施。現在は、子ども、障がい者、高齢者、刑余者等の総合支援を展開。

分科会2

子ども若者支援 日時／11月14日(日) 14:00～16:00

子ども・若者支援は「孤独・孤立」にどう向き合うのか？ ～第3次「子供・若者育成支援推進大綱」が示す「現在」と「未来」～

子ども・若者育成支援推進法に基づき、本年4月に策定された第3次『子供・若者育成支援推進大綱』。「生命・安全の危機」、「孤独・孤立の顕在化」等コロナ禍で深刻化した現状に対する危機認識が示された他、「誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援」とその覚悟と具体的方針が示されています。子ども・若者支援の「現在」と「未来」を踏まえ、我々は今、どのように孤独・孤立と向き合うべきなのか？実践者と共に考えます。

- | | |
|---|--|
| <p>パネラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中央大学文学部 教授 古賀 正義 ③公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会 ことども若者支援担当部長 松田 考 <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史 | <ul style="list-style-type: none"> ②公益財団法人あすのば 代表理事 小河 光治 ④A´ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長 西岡 正次 |
|---|--|

公益財団法人あすのば(東京都港区)

子どもの貧困がなくなる社会をつくるため、①調査研究をし、それに基づいた政策提言・法律改正をすすめる、②子どもを支える組織や人を支え、全国各地で充実した支援体制の確立、③物心両面での子どもたちへの直接支援、の3つの柱の事業を実施している。

A´ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)(大阪府大阪市)

職業教育訓練と中小企業支援、就労支援の3事業部門をもち、昨年は1973年東京浅草で産声を上げた伝統のエスペランサ靴学院が当館に移転・開校。企業協働型職業訓練や働く場と連携した就労支援プログラムの開発・提供等を推進中。

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会(北海道札幌市)

1980年設立。児童会館や若者支援施設の管理運営を通じて、青少年の健全育成に取り組むほか、地域若者サポートステーションや子ども・若者総合相談センター、札幌市若年女性支援事業など、困難に関わる子ども・若者・女性の援助業務における地域の中核を担う。

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス(佐賀県佐賀市)

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」家庭教師方式のアウトリーチを基軸に社会参加・自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。「協働型」「創造型」の取組で、年7万9千件超の相談活動を展開しつつ、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

分科会3

地域づくり 日時／11月20日(土) 10:00～12:00

生活困窮者支援と参加支援・地域づくり

制度創設当初から掲げた「生活困窮者支援を通じた地域づくり」は、重層的支援体制整備事業においても、包括的な相談、参加支援、地域づくりの一体的取り組みとして提起されています。一方で、現場からは、地域づくりの難しさや負担の大きさを懸念する声もあります。生活困窮者自立支援事業が相談支援をすすめる中で、自ら、あるいは他と連携して、地域づくりにどのように関わっていくかを考えます。

- | | |
|---|--|
| <p>パネラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一 ③公益財団法人 東近江三方よし基金 事務局長 山口 美知子 <p>コメンテーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤東京都立大学 准教授・地域共生社会推進検討会委員 室田 信一 <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥日本社会福祉事業大学専門職大学院 客員教授 渋谷 篤男 | <ul style="list-style-type: none"> ②南国市社会福祉協議会 地域福祉課 課長 丹生谷 行朗 ④東近江市社会福祉協議会 在宅福祉課 課長 眞弓 洋一 |
|---|--|

阪南市社会福祉協議会(大阪府阪南市)

各校区に福祉委員会が組織されており、居場所づくりや見守り訪問等の地域福祉活動が展開されている。共生の地域づくり推進員を配置し、小中学生や少年院在院生の地域参加、農福連携など、地域づくりを軸にした参加支援を推進。

公益財団法人 東近江三方よし基金(滋賀県東近江市)

東近江三方よし基金では外国にルーツを持つ方などを支える公益活動を支援、東近江市社協では外国にルーツのある方への生活・相談支援を連携しながらすすめてきた。コロナ禍では、さらに他の団体も含めて連携を強め、よりバージョンアップさせるため協働会議を持つこととなった。

南国市社会福祉協議会(高知県南国市)

あったかふれあいセンター(小規模多機能拠点)において、就労準備支援事業の利用者の働く場としてカフェを開くほか、相談や居場所等ニーズに応じた取り組みを展開。実態把握、情報共有、連携等を目的として、多様な人・機関とともに「南国ネットワーク連絡会」を設置。「夜の総合相談会」を主催事業として実施。

分科会4

一時生活支援 日時／11月20日(土) 14:00～16:00

包括的居住支援における一時生活支援事業等の可能性について考える

居住支援の必要性が増していますが、一時生活支援事業の実施率は任意事業の中で最も低い状態です。コロナ禍のもと、様々な事情で同事業を必要とする方々がおられます。同事業を含む居住支援を推進するためには、福祉と住宅の連携や関係する団体間のネットワークづくりの推進が必須です。一時生活支援事業の必要性を共有し、地域の居住支援を充実させるためのネットワークづくりについて学びます。

- | | |
|---|--|
| <p>パネラー</p> <ul style="list-style-type: none"> ①国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長補佐 山口 秀太 ③法務省 保護局 更生保護振興課 地域連携・社会復帰支援室 室長 西村 朋子 ⑤座間市生活援護課 課長 林 星一 <p>コーディネーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳 | <ul style="list-style-type: none"> ②厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援支援室 室長 唐木 啓介 ④NPO法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学 ⑥株式会社あんど 共同代表 西澤 希和子 |
|---|--|

NPO法人ワンファミリー仙台(宮城県仙台市)

宮城県において困窮者支援活動を実施。今年、日常生活支援住居施設のパイロット事業を独自に展開。

NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)

2007年、障がい者やホームレス生活者に対する連帯保証の提供のために設立されたNPO法人。現在、約300名を連帯保証。現在は、地域福祉の担い手が「支援者」となり「連帯保証」とともに「つながり」を提供する「地域ふくし連帯保証」を展開している。居住支援法人。

株式会社あんど(千葉県船橋市)

高齢者や障がい者など自力で賃貸住宅を契約するのが難しい「住宅確保要配慮者」向けに、生活サポート付住宅の紹介や家賃保証等を含めた居住支援を行う。入居後も、福祉関係者や不動産管理会社も含めた支え合いの輪を築き住まいと安心をサポートしている。居住支援法人。

分科会5

子どもの貧困 日時／11月21日(日) 10:00～12:00

子どもを支える地域づくりとアウトリーチ～生活困窮者自立支援制度と地域は何ができるのか？

子どもの貧困が社会問題として関心を集め、多くの担い手が参入し、多様な支援が生まれています。一方で、子どもたちやその親たちを支えるための有機的な地域作りはまだ途上であり、また生活困窮者自立支援が十分な役割を果たしているとは言い難い状況です。子どもたちやその保護者を支えるための地域づくりと、地域ではつながりにくい対象へのアウトリーチとの循環を繰り返しながら、より良い地域を作っていくためにできることを、事例報告を通じて検討していきます。

- | | | |
|----------|---|--|
| パネラー | ①NPO法人子育てネットひまわり
代表理事 有澤 陽子 | ②新潟県パーソナル・サポート・センター
相談支援員 小田 恵 |
| | ③NPO法人パノラマ
代表理事 石井 正宏 | ④豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子 |
| コメンテーター | ⑤日本福祉大学 社会福祉学部 教授 原田 正樹 | |
| コーディネーター | ⑥生活困窮者自立支援全国ネットワーク
研修委員 鈴木 晶子 | |

NPO法人子育てネットひまわり(香川県高松市)

子育て中の親たちが、共に育ち合うことのできる「親育ち、子育て」を理念に地域に根ざした子育てひろばを運営、そこからひとり親を支える「ひとり親パートナーズ」やこども食堂ネットワークへと活動を展開している。

NPO法人パノラマ(神奈川県横浜市)

高校生の予防的支援に取り組み、有給職業体験ハイターンを発案、校内居場所カフェを運営。現在は、よこはま北部コースプラザ、居場所居酒屋「汽水」、中高年ひきこもり支援事業ブリッチを運営し、横浜北部エリアでのシームレスな支援を展開している。

分科会6

就労支援 日時／11月21日(日) 14:00～16:00

態様が異なる働きづらさの実態を知り、対応策を考える

働きづらさがかかえる原因は多様で、就労支援にあたっては、その個性性に対する専門性ととも、「包括的な就労支援」の専門性も求められます。この分科会では、態様ごとの働きづらさの実態を知り、それらに共通する就労支援のあり方を研究します。また、日本財団が、多様な働きづらさをかかえる方々を職場に迎え入れる仕組みとして「WORK! DIVERSITY」構想を進めており、その概要説明を聞きます。

- | | | |
|----------|--|---|
| パネラー | ①NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会
理事長 伊藤 正俊 | ②一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会
常務理事 辻 邦夫 |
| | ③株式会社ヒューマン・コメディ 代 表 三宅 晶子 | ④認定NPO法人ReBit(リビット)
サービス管理責任者 石倉 摩巳 |
| | ⑤公益財団法人日本財団 公益事業部
シニアオフィサー 竹村 利道 | |
| コメンテーター | ⑥認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史 | |
| コーディネーター | ⑦社会福祉法人生活クラブ風の村
理事長 池田 徹 | |

NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会(東京都豊島区)

日本で唯一の全国組織の家族会(当事者団体)。ひきこもりを抱えた家族・本人が社会的に孤立しないよう、全国の家族会と連携し、行政に働きかけながら、誰もが希望を持てる社会の実現を目指している。

株式会社ヒューマン・コメディ(東京都豊島区)

「人は変わる」と誰もが信じることのできる社会の実現を目的に、2015年7月に設立。受刑者等専求人誌「Chance!!」の発行をとおり、受刑者等と彼らを採用したい企業を繋ぐほか、生き方を学ぶための講座や、活動を広く伝えるための講演等をおこなう。

公益財団法人日本財団(東京都港区)

ポートレースの収益金をもって、海洋船舶の支援や公益・福祉、国際協力を主に行う公益財団法人。就労支援関連では、障害者をはじめ、刑罰者など多様な就労困難者に対するプロジェクトを実施中。WORK! DIVERSITYはその横断的戦略。

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(東京都豊島区)

大人や子供の難病・長期慢性疾患の患者会、地域難病連など約90の団体からなる全国組織の連合体で、難病・慢性疾患対策推進の働きかけ、社会への啓発、患者・家族交流、難病患者サポート事業の運営等幅広い活動を行っている。

認定NPO法人ReBit(東京都新宿区)

LGBTQを含めた全ての子どもがそのまま大人になれる社会の実現を目指す認定NPO法人。企業・行政・学校などで約1300回、LGBTQやダイバーシティに関する研修を実施。マイノリティ性をもつ就活生/就労者等、約3500名のキャリア支援を行う。LGBTフレンドリーな就労移行支援事業所「ダイバーシティキャリアセンター」を開所予定。

生活クラブ風の村(千葉県佐倉市)

「赤ちゃんから看取りまで」すべての年代の「困った」にできるだけ応えたいと、さまざまな事業を展開。就労支援としての「ユニバーサル就労」に、NPOユニバーサル就労ネットワークちばとともに、取り組んでいる。

分科会7

活躍支援 日時／11月23日(祝) 10:00～12:00

地域を元気にする「活躍支援」の地域・場づくり

コロナウイルス禍では孤立・孤独課題や新たな生活困難層という課題があらわになっています。個別の丁寧な寄り添いは地域全体が活性し生きる場づくりに結びつくことが大事です。断らない相談と地域づくりとつなぎ合う【活躍支援】事例を通じ、込められた普遍的なことと地域ならではの特性とを学び合います。

- | | | |
|----------|--|---|
| パネラー | ①藤里町社会福祉協議会
会 長 菊池 まゆみ | ②NPO法人ハートinハート なんぐん市場 理事
公益財団法人正光会 御荘診療所
医師・所長 長野 敏宏 |
| | ③一般社団法人釧路社会的企業創造協議会
代表理事(音別ふき路団応援団長) 櫛部 武俊 | ④NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター
理事長 池田 昌弘 |
| コーディネーター | ⑤東北福祉大学総合マネジメント学部 教 授 高橋 誠一 | |

藤里町社会福祉協議会(秋田県藤里町)

ひきこもり・不就労・障がい等の方々为社会復帰するための就労支援(こみっとバンク)、全町民による生涯現役、全世代型活躍支援(プラチナバンク)とともに、町民の活躍の場づくりとしてさまざまな特産品の開発など、困窮者支援にとどまらない地域づくりに取り組んでいる。

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道釧路市)

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業や就労準備支援事業等の実施団体。制度施行前から漁網の整網作業などの「中間的就労」に取り組む。平成28年度からは地域食堂、農福連携、「働きづらさを抱える方」の就労支援を通じた地域づくりに取り組む。同会の「中間的就労」は平成30年度厚生労働白書に詳しい。

分科会8

家計改善支援 日時／11月23日(祝) 14:00～16:00

アフターコロナの家計改善支援のあり方～家計改善支援で何ができるのか。家計改善支援の本質的な役割を問う～

アフターコロナの相談支援として、家計改善支援が本来果たすべき役割(家計の見える化により、相談者自身の気付きや意欲喚起につないで、生活再生への道筋とともに考え支援する)を再確認しながら、債務整理等の法的な支援のすすめ方などを模索します。支援力アップのための自立相談支援との連携と役割分担の在り方も一緒に考えてみましょう。分科会後半はチャットでの質問意見を取り上げ、交流します。

- | | | |
|-----|---|---|
| 登壇者 | ①上智大学総合人間科学部社会福祉学科
准教授 鏡木 奈津子 | ②グリーンコープ連合・共同体 常務理事
生活再生事業推進室 室長 行岡 みち子 |
| | ③日本司法支援センター(法テラス)本部
常勤弁護士 鏡木 信行 | ④厚生労働省 社会・援護局地域福祉課
生活困窮者自立支援室 室 長 唐木 啓介 |
| | ⑤野洲市市民部 次 長 生水 裕美 | |

グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)

平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に10県で自立相談支援や家計改善支援、子ども支援、就労支援を実施。

日本司法支援センター(法テラス)

司法サービスをもっと気軽に利用いただくことを目的に、国が設立した法人。一定の資力基準を満たす方に対する無料法律相談や弁護士・司法書士の費用等の立替えを始め、各種サービスを全国で実施。公式YouTubeにて「法テラスの使い方」動画等公開中。

分科会9

災害ケースマネジメント 日時／11月27日(土) 10:00～12:00

緊急時の災害を平時の支援でカバーする災害ケースマネジメント分科会

近年、毎年の様に豪雨災害をはじめ地震等の災害が全国各地で発生するなか、本当に支援の必要な困窮した被災者の支援がうまくいっていない現状があります。その原因は、災害直後の緊急時に必要な支援についてのノウハウは一定蓄積されていますが、仮設住宅から転居する生活再建段階における転居支援や平時の福祉で支えていく段階におけるシフトチェンジのノウハウ等がほぼ蓄積されていないことです。本来の望ましいかたちは、災害発災から生活再建までの一連の被災者支援は、生活困窮者自立支援制度を拡充(人員増員等)で対応し、被災者制度等もうまく利用しながら、緊急時でも、平時でも切れ目のない支援を実践することが望ましいです。今年度、休眠預金を活用した被災者支援のノウハウ移転の取り組みが徳島県や九州全域でスタートするにあたり、この実践をもふまえた「災害ケースマネジメント」の分科会を実施します。

- | | | |
|----------|---|---|
| パネラー | ①宇都・山田 法律事務所
宮城県災害復興支援土業連絡会 副会長
一般財団法人パーソナルサポートセンター
理 事 宇都 彰浩 | ②一般社団法人さいわい
(徳島大学 人と地域共創センター 学術研究員)
代表理事 井若 和久 |
| | ③NPO法人YNF
代表理事 江崎 太郎 | |
| コーディネーター | ④大阪市立大学
准教授 菅野 拓 | |

一般財団法人さいわい(徳島県美波町)

「災害を幸いに」を活動理念に、大学研究者、弁護士、技術士、建築士、社会福祉士、作業療法士、NPO等の各種専門家が連携して2020年5月に設立。徳島県内における平時から災害時の連続的なケースマネジメント及びまちづくりの推進に取り組んでいる。

NPO法人YNF(福岡県福岡市)

全ての被災者が「健康で文化的な最低限度の生活」を継続的に行えるようになることを目標に支援活動を行う団体。九州地方を中心にアウトリーチによる個別相談を軸とし、災害時の公的支援制度のハザマを埋める活動を展開している。